

## ノーネクタイ等の環境にやさしく働きやすい服装での執務について

本市では、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現の一助とするため、職員はノーネクタイ、ノージャケット等の環境にやさしく働きやすい服装で執務しますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 1 試行期間 令和5年5月1日～令和6年3月31日

※試行期間中に特段の支障が発生しなければ、令和6年4月1日以降、引き続き本格実施とします。

### 2 対象職員 全職員（会計年度任用職員含む。）

### 3 実施内容

- (1) 基本をスーツスタイルとしつつも気候の変化に対応することを第一義とし通年でネクタイやジャケットの着用を自由化します。
- (2) 式典等への出席の場合は、ネクタイやジャケットを着用します。
- (3) 派手な色柄等は避け、市民の皆さまに不快感や違和感を与えない服装とします。

### 4 その他

一見して市職員と判別できるよう、決められたネームストラップを付けます。